

第3841号議案

# 第243回福岡県都市計画審議会議案

令和6年1月29日（月）



第3841号議案

5 都 第 1 2 8 4 号  
福岡県都市計画審議会 殿

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第18条第1項の規定に基づき、次の事項について付議します。

筑豊広域都市計画道路の変更（福岡県決定）について

令和6年1月29日

福岡県知事 服部 誠太郎

## 筑豊広域都市計画道路の変更（福岡県決定）

1. 都市計画道路中 3・4・43-4号 シカヤ飯塚牟田線を次のように変更する。

種別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
	番 号	路 線 名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・43-4	シカヤ 飯塚牟田線	桂川町 大字九郎丸 字シカヤ	桂川町 大字土師 字飯塚牟田	桂川町 大字九郎丸	約 2,950m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差2箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

2. 都市計画道路中 3・4・43-5号 山淵笹尾線を廃止する。

理由

別紙のとおり

## 筑豊広域都市計画道路を変更する理由（福岡県決定）

3・4・43-4号 シカヤ飯塚牟田線は、平成6年に都市計画決定された路線であり、桂川町大字九郎丸字シカヤを起点とし、同町大字土師字飯塚牟田を終点とする、延長約2,950m、代表幅員16m、2車線の都市計画道路です。

3・4・43-5号 山渕笹尾線は、同じく平成6年に都市計画決定された路線であり、桂川町大字吉隈字山渕を起点とし、同町大字土師字笹尾を終点とする、延長約2,180m、代表幅員16m、2車線の都市計画道路です。

福岡県と桂川町では、社会情勢の変化、都市政策の転換、将来都市像の変化により、未着手の都市計画道路について、「福岡県都市計画道路検証方針」に基づき必要性等の検証を実施しています。

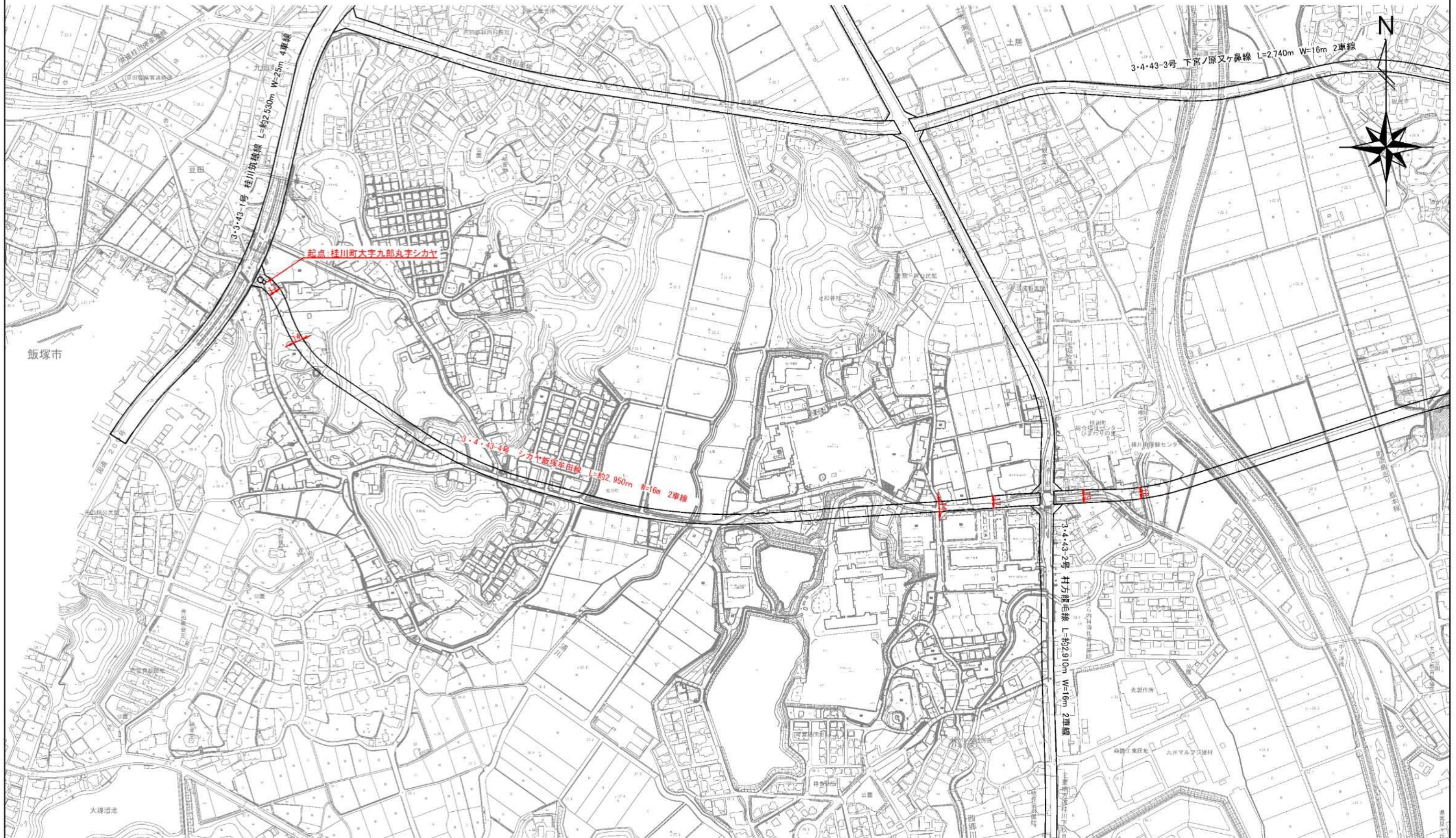
また、第6次桂川町総合計画においても、都市計画道路の見直し検証に取り組むこととしております。

今回、見直し路線として抽出した山渕笹尾線周辺は、当初決定時の際は、住宅地等の整備を行う地域としていましたが、第6次総合計画では、コンパクトで住み良いまちづくりを進めるために、本地域を「生産振興・交流促進地域」とし、美しい農山村風景を守る地域に設定しています。そのため今後、積極的な開発等が見込まれず、既存道路で交通機能を満足するため、廃止を行うものです。

また、シカヤ飯塚牟田線については、山渕笹尾線の廃止に伴い、交差点形状の変更を行います。



計画図 S=1/2500  
(3・4・43-4号 シカヤ飯塚牟田線)



計画図 S=1/2500  
(3・4・43-4号 シカヤ飯塚牟田線)

